



Title	農民から見たカーロイ・ミハーイ像：ヘヴェシュ県を事例に
Author(s)	青山, 瑞季
Citation	ハンガリー研究. 2021, 1, p. 277-304
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/81538
rights	
Note	ISSN: 2436-1364 (print), 2436-4932 (online)

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

農民から見たカーロイ・ミハーイ像

―ヘヴェシュ県を事例に―

青山瑞季

1. はじめに

1.1. 研究の背景

1918年10月末、ハンガリーにおいて初めて共和制国家を樹立するに至る革命が起こった¹。第一次世界大戦の末期であり、オーストリア＝ハンガリー二重君主国内の各民族が次々と独立を宣言した中、ハンガリーでもハプスブルクからの完全独立と国内の民主的改革を目指した革命が起こったのである。こうした流れは、1917年のロシア革命の影響が波及していたようにも捉えられるが、単なるロシア革命の波及ではなく、ずっと以前からあった各地域の固有の問題が第一次大戦やロシア革命によってより鋭くなった結果ともみることができる²。

ハンガリーでは、どのような背景の中「十月革命」が起こったのか。1867年にオーストリア＝ハンガリー二重君主国が成立して以来、首都ブダペストは華々しく発展したが、他方で一部の大貴族や大資本家などが経済や政治を動かしており、その他多くの人々の暮らしは決して楽でない状況であった。また、ハプスブルクからの完全な独立を求める「48年派」と二重制を支持する「67年派」の対立などもみられた。そして、ハンガリーは多民族国家であり、領土内に諸民族を抱えていたことから、民族間の様々な問題も常にあった。このような数々の国内の諸問題が、第一次大戦によってさらに深刻なものとなり、また1917年のロシア革命を機に人々の改革を求める声も一層高まり、「十月革命」に至ったと考えることができる。

「十月革命」によって成立したカーロイ・ミハーイ（1875-1955）³を首班とする政権は普通選挙の実施や土地改革などといった内政の民主的改革を目指すとともに、第一次大戦の講和条約の締結、そしてハンガリーの

領土保全を目指したがうまくいかず、樹立からわずか5ヶ月後の1919年3月21日に政権は崩壊した。1918年11月に結成され、影響力を高めつつあった共産党と社会民主党の左派による共産主義政権が成立したが、これもわずか5ヶ月で崩壊し、その後はホルティ・ミクローシュを摂政とした権威主義的体制が20年近く続いた。このようにカーロイ政権による民主的改革は決して長くは続かなかったが、歴史的に長い間一部の大貴族などによる寡頭政治が続いていたハンガリーにおいて、初めて共和制樹立が試みられたことは、ハンガリー史の中で重要な出来事といえる。

しかしこの「十月革命」についての評価は、時代によって大きく変化した。まず、ホルティを摂政とした体制下の戦間期には、共産主義政権の樹立と1920年に締結されたトリアノン条約による領土縮小について、カーロイに責任があるとされ、カーロイおよび政権に関与した知識人・政治家は批判された⁴。第二次大戦後ハンガリーが再び共和制となると、「十月革命」についての再評価が進んだ⁵。1919年以降亡命していたカーロイの帰国が実現し、カーロイの名誉回復もなされた。しかし1949年に共産主義政権が成立し、大規模な粛清が行われるようになるとカーロイはこれに抗議する形で再びハンガリーを離れ、その後二度と戻ってくることはなかった。1950年代後半から「十月革命」に関する再評価および研究が本格化した⁶が、このときは1919年の共産主義革命の前史的な位置づけとして研究が進められた。革命50周年を迎える1960年代後半からは、党によるあらゆる統制が緩和されていったこともあり、「十月革命」に関する研究が盛んになっていき、同革命が民主化の試みとして評価されるようになった⁶。民主化の試みであったと解釈する視点は、1989年の体制転換以降も現在まで残っている。

このように「十月革命」をめぐる評価は時代の潮流によって変化した⁶が、現在は、戦間期に主流であった否定的な見方を主張する声が大きくなっている。この背景には、ハンガリー史における悲劇として現在まで語られている、トリアノン条約による領土縮小がある。条約によってハンガリーは領土の3分の2を失い、戦間期には領土回復を目指す政治的運動が繰り広げられたが、近年、トリアノン条約による悲劇についての語りが再び盛ん

になっている。そのため、今日のハンガリー社会では特に政治的な論争の場において、領土縮小の責任があるとされたカーロイや「十月革命」が否定的に扱われることが多い⁷。学術界においては、「十月革命」やカーロイが直接的に領土縮小に関わったという見方は誤っていると指摘されており、これまでの先行研究でも同革命を民主化の試みとして解釈する視点が主ではあるが、ハンガリー社会における上記の傾向もあってか、近年「十月革命」に関する研究は少なくなっている。

こうした状況下、「十月革命」から 100 周年となった 2018 年に、同革命についてハトシュ・パールによる一冊の研究書が出版された (Hatos 2018)。同研究書では、革命後の解釈や評価にとらわれず、革命を経験した人の残した言葉や行動に焦点を置いて、「十月革命」がどのようなものであったか検討している。領土縮小という結果から革命を評価するのではなく、経験者の声や行動に目を向けることは、筆者も非常に重要であると考えます。

そこで筆者は、政治的な場でカーロイや革命の参加者が「反逆者」と扱われていた戦間期において、政治に直接関与しない人々がカーロイや革命のことをどう認識していたか、研究したいと考えている。カーロイや「十月革命」に関する先行研究全体として、農民層をはじめとする、社会的立場の弱い階層が、戦間期カーロイや革命についてどう記憶していたかについての言及は非常に少ない。ハトシュの研究書も、主に革命期の人々の動向に着眼点を置いており、戦間期以降については検討されていない。「十月革命」の意義を再考する上で、革命を経験した人がどう記憶していたか検討することは重要であろう。

筆者の研究では農民層、特にヘヴェシュ県の農民に着目したい。カーロイは大貴族出身の政治家であり、ヘヴェシュ県を中心に広大な限嗣相続地を持っていた⁸。カーロイ政権は土地改革によって大所有地を解体し、農民に分与することを試みた。当時人口の約 6 割が農民であったが、その多くは自分の土地を所有しておらず、大部分の土地は大貴族や大地主に占有されていたという状況にあり、土地改革の試みはハンガリー史において重要な出来事であった⁹。そして土地改革実施にあたり、カーロイはヘヴェシュ県にて、まず自分の所有地を自ら分割した。当時の記録 (Krúdy 1919;

Móricz 1919 など) では、これは農民の大土地所有制からの解放を象徴するような出来事として描かれている。

1.2. 本稿の目的

以上のことから、カーロイ及びカーロイ政権が試みた土地改革は、象徴的な出来事としてヘヴェシュ県の農民の記憶に残っている可能性が高いと考えられる。そこで筆者は、カーロイによる土地改革に立ち会ったヘヴェシュ県の農民が、戦間期以降どのようにカーロイと土地改革を記憶していたかを明らかにしたいと考えている。その準備として、本稿では革命以前カーロイとヘヴェシュ県の農民にどのような関わりがあったか整理しつつ、ヘヴェシュ県で実施された土地分割を概観する。その上で、カーロイ政権崩壊後、カーロイとヘヴェシュ県の農民の関係性に見られた変化について検討し、今後の研究の展望を述べる。

本稿の構成は以下のとおりである。次の第2章では革命以前のカーロイのヘヴェシュ県における活動や、人々との関わりについて、主にヘヴェシュ県文書館員 (Csiffáry 1999; Szecskó 1981) やハイドゥによる先行研究 (Hajdu 1978 など) に依拠しつつ、適宜回顧録やヘヴェシュ県の地方新聞なども参照しながら整理する。第3章ではカーロイ政権による土地改革の概要と、ヘヴェシュ県にて行われた土地分割について述べる。第4章ではカーロイ政権崩壊後の、カーロイとヘヴェシュ県の農民の関わりについて、主にカーロイの回想録やヘヴェシュ県文書館員の先行研究から得られた情報をもとに整理する。

2. 革命以前のカーロイとヘヴェシュ県住民の関わり

2.1. 二重君主国期のヘヴェシュ県の政治・社会・経済的状況

革命前、カーロイとヘヴェシュ県にどのような関わりがあったか整理する前に、二重君主国期のヘヴェシュ県の状況を簡単に確認する。

ヘヴェシュ県は、人口の70パーセント近くが農業で生計を立て、また県における農業地の割合も他県と比べても高い77パーセント近くを占める、農業県であった (Nagy 2003:108-110, 156; Petercsák 2003:23)。しかし多

くの農業従事者の生活は決して楽ではなかった。1910 年のデータでは、ヘヴェシュ県の農業従事者ひとりにつき平均 2.22 ホルドの耕地があったが (Nagy 2003:156)、これは生活していくのに十分な規模の土地とは言い難い。また、農業従事者の約半分が農業下僕 *cseléd* あるいは日雇い農民であり、彼らの生活も苦しいものであった (Nagy 2003:156)。

ヘヴェシュ県は協同組合の普及が他県と比べて早い地域であった。1914 年のデータでは、協同組合の中央組織である「ハンジャ」¹⁰ のヘヴェシュ県における傘下組合数は 60 であったが、これは全国の県の中で 2 番目に高い数字であった (Gyimesi 1972:630)。後述するが、カーロイは農村における協同組合の重要性を革命前から主張していた。この事は、協同組合が普及していたヘヴェシュ県において、後述するようにカーロイが政治家として支持を得られた要因の一つであるかもしれない。

ハンガリーは多民族国家であったが、ヘヴェシュ県では 1910 年のデータではハンガリー人の割合が約 99 パーセントであり、これはハンガリーの中でもかなり高い割合であった (*Magyarország nemzetiségeinek és a szomszédos államok magyarságának statisztikája 1910-1990*: 205)。そしてヘヴェシュ県は伝統的にハンガリーの独立を求める勢力が強い地域であった。1867 年にオーストリア＝ハンガリー二重君主国が成立した際、ハンガリーの地主貴族の多くはこれを支持していたが、ヘヴェシュ県の貴族や民衆の多くは反対の立場を示した。ヘヴェシュ県で二重制に反対の立場を示す決議が出されたことで国会が騒ぎになり、ヘヴェシュ県の自治が一時停止になったこともあるほど、二重制に反対し、ハンガリーの完全な独立を求める勢力が強かった (Nagy 1978:289)。

1917 年のロシア革命が報じられてから、ハンガリーにおいて土地分割についての関心が高まり、ヘヴェシュ県でも、中心都市エゲルで貧しい農民や中・小農民が集会を開くことが増えた (Nagy 1978:319)。これは 1918 年のハンガリーにおける「十月革命」の直後、農民らの土地要求が一層高まったことにも繋がっているといえる。また、革命直前の 1918 年 10 月初めにエゲルの大聖堂参事会が、農業従事者や負傷した兵士に土地を与える目的で土地を自治体に売るという出来事もあった (*Hevesvármegyei Hírlap*

(以下 *HvH*) : 1918.10.6.)。

以上のように、革命前のヘヴェシュ県は農業が中心であり、また独立派の勢力が強い地域であった。こうした背景を踏まえつつ、次節以降でカーロイとヘヴェシュ県の関わりについて見ていく。

2.2. ヘヴェシュ県の法当局委員会¹¹での活動

1900 年からヘヴェシュ県で 2 番目の高額納税者になったカーロイは (Szecskó 1981:44; *HvH*:1900.1.21., 1901.1.9., 1909.1.7., 1917.1.16.)、その権利によって法当局委員会の一員になった。1900-1918 年の「十月革命」までの間、計 104 回委員会が開かれ、カーロイが出席したのはそのうち 6 回だけであった (Szecskó 1981:44 より [Heves megyei Levéltár, A megyei törvényhatósági bizottsága 1904-1918.])。しかし委員会におけるカーロイの存在感は大きかったようである。

1905 年に最大野党であり、48 年派の立場をとる独立党に入党して以来、基本的には野党派の立場をとっていたカーロイは、1911 年 9 月 25 日、1912 年 6 月 10 日、1913 年 9 月 1 日の計 3 回、委員会にて演説を行い、野党派に大きな影響力を与えた (Szecskó 1981:44-45; *HvH*: 1912.6.13., 1913.9.11., 1913.9.18.)。1911 年 9 月 25 日の委員会では、国会で起こった野党の与党に対する議事妨害について、賛成すべきかどうかについて議論が行われ、カーロイは賛成の立場で演説を行った。カーロイは、ヘヴェシュ県が伝統的に 48 年派の強い地域であることも踏まえて、ヘヴェシュ県としては賛成すべきであると主張した。カーロイの演説には大きな拍手が送られたが、結果としては、反対への票が上回った。1912 年 6 月 10 日の委員会は、同年 6 月 4 日に起こった国会でのティサ・イシュトヴァーンとカーロイの衝突事件の直後であったため¹²、混乱した雰囲気の中で開かれた。カーロイは政府・ティサへの不信を訴え、結果として、委員会は政府への不信任決議を出すことを決めた。なお、この時のハンガリーでは与野党の激しい衝突が繰り広げられており、世論のなかでも政府への不信が高まっている時でもあった。1913 年 9 月 15 日の委員会では、政府への不信任決議を出すかどうかについて議論が行われた。その前日に委員会の野党派は

集まって会議を行っており、その会議で、不信任決議の要求の際にカーロイを野党派の代表として演説させることが決められていた。カーロイは演説を行ったが、結果としては不信任決議の要求は認められなかった。また、カーロイ不在の委員会において野党派が敗れると、『ヘヴェシュ県新聞 *Hevesvármegyei Hírlap*』において「指導者であるカーロイがいなかったのは、野党派には痛手であった」と書かれることもあった (Szecskó 1981:45-46; *HvH*: 1911.1.11.)。このように、カーロイが委員会で野党派を代表して演説を行っても、それが必ずしも野党派にとって都合の良い結果をもたらしたとは限らなかったものの、確かにカーロイは委員会の野党派にとって強く必要とされる存在であったことが伺える。

2.3. ヘヴェシュ県での選挙活動

カーロイが本格的な政治的活動を始めたのは 1901 年の総選挙の時であり、この時は与党である自由党から、シラージ県のジラフ選挙区（現ルーマニア）に出馬した。結局選挙では敗れたが (Hajdu 1978:36; Ruzsoly 1968:911)、これ以降、カーロイは 1905 年と 1910 年の二度ヘヴェシュ県内の選挙区にて出馬しており、二度とも当選している。以下、この二度のヘヴェシュ県選挙区での選挙活動について見ていく。

1905 年 1 月、無所属・48 年派としてペーテルヴァーシャーラ選挙区に出馬した。この選挙区は、カーロイの所有地もある地区であった。1 月 24 日には選挙運動として演説を行い、協同組合を通じて手工業者や自営農民、労働者などの利益を保護すること、国外へのハンガリー人の移住の制限、独立関税圏による農業保護の必要性などを訴え、またティサ政権への批判を行った。国外への移住を防ぐには、人々の生活難を改善する必要がある、そのためにも独立関税圏などが重要であると述べた (*HvH*:1905.1.29.)¹³。この演説では主に野党派の地主などが聴きに集まったが、選挙運動における県の住民との関わりはこれだけであった。当時のカーロイは、地方の暮らしにはあまり関わりたくなかったのではないかと考えられている (Hajdu 1978:45; Csiffáry 1999:39)。この選挙でカーロイは当選し、そして同年 2 月には独立党に入党した。しかしその後あまり熱心に議員としての

仕事を行わず、さらに 1906 年の選挙時には国外にいたために立候補できず、別の 48 年派の人物が当選した (Hajdu 1978:49-50; Ruzsoly 1968:912)。

1910 年にはカーポルナ選挙区に立候補した。カーポルナはのちにカーロイ政権による土地改革として、カーロイが自ら自分の所有地を分割する場所でもある。カーポルナへの立候補を決めた背景として、ペーテルヴァーシャーラと比べてより多くの自分の所有地に囲まれている地区であったため、より影響力が強くなると考えたことが挙げられる (Hajdu 1978:87)。もう一人の候補者であった、ヘヴェシュ県出身の小農業者¹⁴のマイエル・ヤーノシュはかねてよりヘヴェシュ県の小農業者らの組織化に取り組んでおり、県での支持の高い人物であった。この取り組みを重視していたカーロイは、選挙前の 1909 年に個人的に小農業者らのもとへ出向き、そしてマイエルと挨拶を交わしたこともあった。なおこれは農業者同盟¹⁵のヘヴェシュ県支部設立の際の出来事であり、この設立にはマイエルが中心的役割を担い、そしてカーロイも農業者同盟の幹部として携わっていた (Hajdu 1978:80; Köztelek: 1909.11.27.)。さらにマイエルはヘヴェシュ県内の「ハンジャ」のメンバーでもあった (Hajdu 1978:88)。そのマイエルが、今回の選挙においてカーロイのライバルとなったのであるが、大貴族と小農業者の対決ともいえるこの選挙は激しい戦いとなった。

マイエルはカーロイが立候補するよりも早くからカーポルナを回って選挙に向けたアピールを行い、選挙への準備を行っていた。しかしカーロイがカーポルナに出馬したことで、マイエルは派遣団をカーロイの住むブダペストに送り、カーロイについて調査させた。その際マイエルは派遣団を通じてカーロイに対し、他にも選挙区はあるのだからカーポルナを選ばないでほしいという旨を伝えた。マイエルは、カーロイがマイエルと同じ選挙区に立候補することで、自分と同じように農業利益を重視するカーロイのことを支持できなくなることを危惧していた。しかしカーロイは、政府と協定を結んでいるためカーポルナでの立候補を辞退できないと答えた。こうしてマイエルとカーロイの選挙での戦いが始まったのであるが、マイエルによるとカーロイは、賄賂など、これまでの友好関係を否定するような汚い手口で選挙運動を行っていた (Nagyatádi Szabó István: 61-

63)。選挙運動の演説では、カーロイは協同組合を通じた社会政策や農業の活性化、独立関税圏の必要性などを訴え、また与党に対する批判などをした。具体的には、農業に関してはダラーニ・イグナーツの内地植民政策¹⁶を支持し、また高い価格の地税を払って苦しむ小地主らの負担を軽くする政策を提案した。そして借地人の協同組合を作り、協同組合を通じて土地経営をできるようにすることや、様々な協同組合を通じて農業に従事する者の状況をよくし、生活に苦しみ国外へ移住する人の数を減らすことなどを主張し、そして自身も農業問題に精力的に取り組むという姿勢を示した。政治に関しては、与党への批判とともに普通選挙問題にも言及し、カーロイはハンガリー人の優位性の守られる範囲であれば選挙権拡大を支持すると述べ、ほかに独立関税圏の必要性などを訴えた (Károlyi 1910)。他方マイエルは、ナジャターディ・サボー・イシュトヴァーン率いる小農業者党の支持を受けていた。このときのマイエルは党に入ることはせず、また党の綱領を直接的に彼の政策として採用することもなかったが (Nagyatádi Szabó István:63)、基本的には小農業者党の立場に沿っていたと考えることができる。なお、小農業者党は、小地主・小農業者、農業労働者などの組織化及び彼らの利益保護や、大土地所有を国家が収用しその土地を売る、もしくは貸すか、あるいは借地人の協同組合による土地経営を目指すなどの改革を行うこと、さらに普通選挙の実現などを主な綱領としていた (Mérei 1971:350-352)。農業保護を重視している点は小農業者党もカーロイも同じであり、特に小地主などの利益を考慮している点も共通している。また、カーロイは小農業者党のように大所有地を解体することをはっきりと主張してはいないが、カーロイもダラーニの政策を支持することで、大土地所有の分割にも否定的ではないことを示しており、農業問題に関して両者の考えにさほど大きな違いはなかったといえる。選挙の結果はカーロイがわずかな差で勝利したが、賄賂などを使っていたことも考慮すると、この結果が必ずしも、カーロイがマイエルより人気が高かったということを示すとは限らない。なお、1914年にはカーロイはペシュト県のツェグレードの議員となり、マイエルがカーポルナの議員となった¹⁷。マイエルはさらに、のちのカーロイ政権にも1919年1月から入閣した。

2.4. 独立党のヘヴェシュ県での活動におけるカーロイの役割

独立党は 1909 年に内部対立が原因で分裂していた。ヘヴェシュ県の法当局委員会では 1910 年、県の独立党を再統一し、その際党首をカーロイとするという案が提示され、カーロイもこれを承諾した (Szecskó 1981:47; *HvH*: 1910.9.29.)。実際に党の再統一が実現したのは 1913 年であった。全国の独立党が再統一されてから県の独立党支部の再統一も実現し、カーロイはその党首になった (Szecskó 1981:47; *HvH*: 1913.10.30.)。

1916 年に独立党員のうち、カーロイを中心とした急進派が独立党から分離し、通称「カーロイ党」と呼ばれる 48 年派政党を結成した。カーロイ党は主にハンガリーの独立、戦争の終結、国内の民主的諸改革（普通選挙の実施、土地の改革など）を綱領として掲げた (Mérei 1971:307-311)。1917 年から、カーロイ党のヘヴェシュ県支部が設立され始めた。県令のヴァシュ・ヤーノシュも支部設立に携わるなど、カーロイ党を支援した。さらにヴァシュの協力のもと、『エゲル新聞 *Egri Hírlap*』が刊行された。これはカーロイ党の機関紙として、カーロイや党の活動・考えを宣伝する役割を果たした。

県令を務めるほど県での影響力の高い人物であったヴァシュがカーロイ党を支援していたことは、ヘヴェシュ県での党の影響力を高めることにつながったと考えられる。ヴァシュは 1918 年に県令を辞任したが、同年 5 月、エゲルの議員が離職したことでエゲルの議員に立候補した。選挙運動ではカーロイも支援し、ヴァシュとともに演説を行った。演説では、主にカーロイ党の綱領に基づいた主張をし、結果、ヴァシュは当選した (Szecskó 1981:47-48; *HvH*: 1918.5.26., 1918.6.16.)。なお、ヴァシュはのちのカーロイ政権にも加わった。

2.5. 所有地内の農民とカーロイの関係性

ハンガリーでは 1890 年代から、農民らが賃金の引き上げなどといった待遇改善を要求するストライキを各地で起こすようになり、ヘヴェシュ県のカーロイの所有地でも 1905 年にストライキが起こった。カーロイはこのことを農場管理人から聞いて知り、農民に対して譲歩もしつつ、行政機

関の助けを借りながらこのストライキを鎮圧させた (Szecskó 1981:47; *HvH*: 1913.10.30.)。

また、カーロイのヘヴェシュ県内の所有地で暮らしていたある農民が、自身の暮らしについて書いた著書がある (Berényi 1975)。ここでは農民の貧しい生活ぶりなどが描かれている。大地主のカーロイは農場経営に直接関わることなく、農民との接点も少ないためか、カーロイに関する言及は少なかった。それよりも接点の多い農場管理人らについての言及が多かった。当時のハンガリーは地主ではなく農場管理人や、地主に地代を払って土地を経営する借地人などが土地を経営し、彼らの下で貧しい日雇い農民や農業下僕などが働かされる場合が多かった。例えばこの著書では、カーロイの所有地には管理人や現場監督、御者、羊飼いの管理者、産婆などがいたことが綴られている (Berényi 1975:175)。なお、産婆は、農業下僕をはじめ非常に多くの農業従事者が住む環境下で、度々子供が生まれていたことから雇われていた。農民にとってより身近な「ウール úr」¹⁸であったのは農場管理人や借地人であり、貴族・地主は遠い存在であった。基本的にはブダペストで生活をしていたカーロイと所有地内の農民の関係に関しても、そのようであったと考えられる。なお、この著書では農民らがカーロイに対して抱いていたイメージについて、以下のように述べられている。

「(カーロイには) 黄色い服を身にまとった女優につぎ込む金が十分にあり、カーロイはこの泥地 (領地) には来ないし、自分の代わりに下僕が泥地に入ればよいと考えている、と下僕らは思っている。カーロイは未婚で、7 万ホルドの土地からあがる金は、自分の楽しみにつぎ込むのに十分だ。(括弧内筆者)」 (Berényi 1975:175-176)

すなわち、農民らはカーロイについて、大所有地から得られる金を綺麗な女性と遊ぶことなどといった自分の楽しみに使う大貴族であり、また地方にある自分の所有地に関心もないのだろうというイメージをもっていたことが読み取れる。先述したように、カーロイがヘヴェシュ県の住民と

直接交流をしたのは選挙運動のときや、法当局委員会のときくらいであった。特に政治的なことにあまり関わらない農民とカーロイが関わるのは、後述する 1919 年 2 月の土地分割までほとんどなかったといえる。

3. カーロイ政権の土地改革

3.1. 土地改革の概要

1918 年 10 月末の「十月革命」の直後、土地の分割を求め農民らが各地で暴動を起こしていた¹⁹。カーロイや、農相のブザ・バルナなどは、暴動を鎮めるためにも土地改革を早急に進める必要性を認識していた。しかし第一次大戦の講和条約締結をめぐる交渉や、少数民族の独立問題など、多くの課題が立ちはだかり、土地改革に関する協議はなかなか進まなかった。それでも 1918 年 11 月よりブザの主導で、戦時中に徴兵された農民のうち 5 ホルド以下の所有地しか持っておらず、土地を求める人の名簿作りが各地で実施された²⁰。さらに、政権内で土地改革に関して意見が食い違っていたことや、政権外の大貴族層などが反発したことも、改革がなかなか進まない要因であった。

結局 1918 年 12 月に、ブザは 500 ホルド以上の所有地を取り上げることを可能にする案をだした。大地主らはこれに反対したが、小農業者党などは賛成した。そして翌年 2 月 2 日、500 ホルド以上の所有地と 200 ホルド以上の教会所有地を収用することを可能とする土地分割法案が可決された。この法律によって、土地分割の実施方法などについて細かく規定された。土地分配において、戦争で兵役に服したが負傷した農民や戦場で亡くなった農民の夫人などが最優先され、次に負傷はしていないが兵役に服した農民や、兵役を全うしなかった農民などが順に土地を与えられるとされた。最優先される負傷した農民には、その家族に農業のできる者がいることも条件であった。戦前に農業を行っていなかったが、兵役に服していた者も、農民と比べて優先順位は下がるが土地を与えられる権利を有した。また、ハンガリー国籍を有する者のうち、国外へ移住した者や戦争捕虜として国外に拘束されている者でも、土地を得る権利があり、国籍をなくしている場合でもハンガリーに帰還し国家への忠誠心を示せば土地を得ら

れると定められた。また、土地を得た農民は土地の対価を国に支払うが、土地の価格は戦前の低い価格とし、さらに支払いには何年もの猶予を与えるなど、農民にできるだけ負担を与えないようにした。他、土地分割によって新たに土地を得た者が協同組合をつくれるよう大臣が手配することも定められた（Sipos 2013; *HvH*:1919.2.9.; 1919 évi XVIII. néptörvény „a földművelő nép földhöz juttatásáról”）。

3.2. カーポルナでの土地分割

土地分割法制定後、カーロイはまず自分の所有地を分割したいと考えていたことから、ハンガリーでの最初の土地分割はカーポルナで行われることになった²¹。カーポルナを選んだ背景として、1914年7月にその所有地で9人の農業下僕が、最も耕作に適さない悪い状態の土地をごくわずかしき与えられていなかったことを理由にストライキを起こしたことが、カーロイの記憶に残っていたのではないかという見方もある（Csiffáry 1999:44）。

カーポルナでの土地分割が行われた1919年2月23日²²、カーロイやマイエル、ヴァシュ、ブザ首相をはじめとする政府の主要人物らがカーポルナにやってきた。彼らがカーポルナに着くと、大勢の人々が彼らを出迎えた。この時、ヤースナジクンソルノク県の大地主であるファルカシュ・ラーズローという人物がカーロイらのもとに現れ、ヤースナジクンソルノク県では自分の土地を最初に分割してほしいと訴えた。カーロイの土地分割が他の大地主にも影響を与えたことを示す出来事としてみる事ができる。まず、カーロイらは土地分割の実施を祝福する演説を行った。何千人もの住民がこの土地分割のセレモニーに集まったとされる。第3章でも述べたように、カーロイは演説で、農民が自分で農業を営めるようになることを望んで土地分割を行うと述べた。さらに、協同組合などを通じて互いに助け合いながら土地が耕されることを期待しているとも述べた。その際カーロイは自身が15-20年前にマートラ地方²³にハンジャを通じて協同組合のコンセプトを広めたことにも言及した。カーロイらが演説した後、農民らへの土地分割が始まった。測量士や弁護士など1500人が集まって分

割が行われた。最初に土地を与えられたのはアンタル・ヤーノシュという 30 歳の男性であったが、彼は第一次大戦で戦傷した兵士であり、元々はエゲルの司教の所有地で働く下僕であった。カーロイは大きな紙に、土地を与える農民の名前を記し、分割を進めていった。アンタルに続き他の人への分与も行われ、戦傷した兵士などが優先的に土地を得た。人々は国歌を唄うなど、終始土地分割を祝う雰囲気であった。さらにカーロイ自身の所有地とエゲルの司教らの所有地の境界線で、カーロイは実際に鋤をもちながら、司教らに対し、カーロイのように土地分割を行うよう言った²⁴。自分以外の所有者に対し、土地を手放すことを促した行為ともとれる。

この翌日以降もヘヴェシュ県におけるカーロイの所有地の分割は進んだ (*EH*:1919.3.5.)。政府はカーポルナに土地分割の記念碑を建てる案も考えていたが (*HvH*:1919.3.16.)、同年 3 月 21 日にカーロイ政権が崩壊し共産主義政権が成立すると、こうした案や土地改革は白紙となってしまった²⁵。しかしカーポルナで分割された土地に関しては、後述するように、戦間期においても農民の所有権保持が可能となった。

カーロイ政権の土地改革は道半ばで終わってしまったものの、カーポルナでの土地分割は今日までカーロイ政権による民主的改革を象徴する出来事とされている。1969 年には土地分割からの 50 周年を記念して、記念碑が建てられた²⁶。

カーロイによるカーポルナでの土地分割は大勢の農民に歓迎されるものとなり、また、カーロイ政権の土地改革自体は政変によって頓挫したものの、カーポルナでの土地分割では少なからず土地を得ることのできた農民がいた。歴史的に長い間土地を支配してきた大貴族層出身のカーロイ自身が、このような土地改革を試みたことで、農民は何を考え、またこの出来事をどう記憶したのか、次章で検討する。

4. カーロイ政権崩壊後における、カーロイとヘヴェシュ県の農民の関わり

4.1. 戦間期のカーロイ所有地の状況

まず、ヘヴェシュ県の限嗣相続の状況が戦間期に入ってどのようになったか整理する。1919 年の共産主義政権樹立後、カーロイは国外へ亡命し

た。その後、ホルティを摂政とした体制下で、共産主義政権の樹立と 1920 年に締結されたトリアノン条約による領土縮小について、カーロイに責任があるとされ、カーロイは公的には「反逆者」扱いされた。そこで「反逆者」であるカーロイの財産を没収すべく、通称「カーロイ法」と呼ばれる法律が制定された²⁷。この法でカーロイの限嗣相続のうち 60 パーセントを国家が、40 パーセントをカーロイ家が得ることが定められた²⁸。国家はこれによって得た財産を主に公教育などのために利用した²⁹。

カーポルナで分割された所有地については、農民は国家に対して適切な対価を支払えば、所有権を維持できることになった (Hajdu 1978:420)。この所有地について、カーロイが亡命中直接言及したこともある。国による財産収用を不当とみなしたカーロイは、亡命せずハンガリーにとどまっていたカーロイの支持者らを弁護団として、通称「カーロイ裁判」と呼ばれる裁判を起こしていた。この裁判中、カーロイはカーポルナで農民に分割した土地の行方を危惧しており、パリに滞在中に現地の記者から裁判についてインタビューを受け、以下のように述べた。

「自分にとって最も辛いのは、農民の土地が奪われることである。私は農民に、正当な所有権として土地を与えたのである。そして今やこの土地を手に入れるのは、農民ではないだろう。なぜなら、政府が収用するからである。この裁判における財産をめぐる争点は、もはや私に対するものではない。これらの所有地は私ではなく、農民のものである³⁰。」
(*Világ*:1924.12.10.; Hajdu 1978:392)

この発言から、カーロイは裁判中カーポルナの農民のことを気にかけていたことが読み取れる。なお、前述したように、最終的には農民は対価を支払えば所有できることになった。これを受けて実際には農民は所有し続けようとしたのか、検討する余地がある。

他方、カーロイ家を代表して 40 パーセントの財産を得た、カーロイの異母兄弟であるカーロイ・ヨーージェフは、亡命中のカーロイ・ミハーイー家へ財産を送金した。カーロイ・ヨーージェフは政治的な立場についてはカ

ーロイと対立しており、反革命的活動も行っていた。それでもカーロイへの財産の送金を行った背景には、本来カーロイの限嗣相続の継承権を持っていたはずのカーロイの息子のため、養育費として送金する事が、弟としての義務だと考えていたことが挙げられる（Károlyi Mihályné 2011:174; Hajdu 1978:420）。このことから、押収されたカーロイの財産の一部は、実質的にカーロイの手元に残ることになったといえる。

4.2. カーロイとヘヴェシュ県の農民の交流

カーロイ一家がパリに滞在中に、パレードから 250 人程の農民がカーロイに会いにパリを訪問した³¹。彼らは出稼ぎのためにアメリカへ向かっており、その道中でカーロイに会うべくパリを訪れた。カーロイらはパリのビストロで共に食事をし、ハンガリーでの農村の暮らしの劣悪さなどについて話をした。カーロイ夫人の回顧録には、別れ際カーロイは涙を流し農民を抱きしめたとも綴られている。農民が遥々カーロイを訪ねたというこの出来事からは、戦間期においても彼ら農民がカーロイを慕っていたことが読み取れる。

その次に直接的な交流がみられたのは、第二次大戦後のことである。戦後、共和制になったことでカーロイは名誉を回復し、帰国を果たした。パレードとエゲルでは名誉市民に選ばれた（Csiffáry 1999:47）。帰国後の 1946 年 6 月、夫人と共にヘヴェシュ県を訪問した³²。カーポルナでは多くの人から歓迎を受け、「ようこそ、土地分割を行ったカーロイ・ミハーイ！」と書かれた看板もみられた。カーロイは農民らと交流し、ワインを飲み交わすなど、楽しいひと時を過ごした。農民は「なぜカーロイは大統領に選ばれなかったのか」などと質問する他、新政権による土地改革をめぐる不満³³などをカーロイに話していた。カーロイによると、農民らはカーロイが土地改革をめぐる不満を解消してくれると考えていた。このことから、ヘヴェシュ県の農民にとってカーロイの土地改革が記憶に残っていたとも読み取れる。さらに農民は、戦間期に農民の間でこっそり歌われていた、カーロイがいないことを嘆く歌を歌いだした。

「ハンガリーは悲しみの中にある。なぜならカーロイが遠くにいるから。遠い外国にいるから。18年には違った景色であった。なぜならカーロイがここにいたから。(カーロイは) ウールたちに警告してくれた。貧しい者の父であった。

大ウールらは非難する、ハンガリーの問題を(カーロイに)押し付ける。(大ウールらが) どれほど非難しようとも、カーロイはカーポルナを分割し、あなた(農民)のために自分の土地を残した。ブドウや新鮮なパンがあるが、まだ苦しみは続く。あなたはここで飢え、寒さで震える。カーロイを帰国させよう。(括弧内筆者)」(Károlyi Mihályné 2011:304)

戦間期にこのような歌を歌っていたヘヴェシュ県の農民は、カーロイについて、戦間期においても自分たちを救ってくれる人として期待していたと読み取ることができる。

これらの交流からは、1919年の土地改革を機に、カーロイのことを自分たちの利益を尊重してくれる政治家として期待するようになった農民が多くいたことが読み取れる。特に、政府によって公的にはカーロイが「反逆者」とみなされていた戦間期において、カーロイについての歌が歌われ、またカーロイのもとを訪れる農民がいたことは、政府による見方に捉われずカーロイを、民主的改革を試みた人物として見ていた人々がいたことを示す一事例といえる。

5. おわりに

5.1. 考察

本稿では、革命前と革命後のカーロイとヘヴェシュ県の農民の関わりについて整理してきた。その結果、革命前と革命後の両者の関係には変化が見られたことが分かった。

革命前のカーロイは基本的にはブダペストで生活をしており、政治的活動を始めたばかりの頃は農業問題への関心こそ持っていたものの、実際に農村地域などと深く関わりをもとうとはしていなかった。しかし、カーロイは所有地では自身の影響力もより強くなることを理解しており、所有地

の選挙区に立候補するなど、所有地での活動も徐々に積極的に行うようになった。ヘヴェシュ県の大地主として知名度が高かっただけでなく、ヘヴェシュ県が元々48年派、すなわち独立派の勢力の強い地域であったことも、カーロイが県の法当局委員会などで重要な役割を担えた背景であろう。このようにヘヴェシュ県の政治との関わりはあったが、他方で農民との関わりは浅かった。農業経営に直接携わらない大貴族・大地主が自分の所有地で働く農民と直接関わらないのは当然のことではあるかもしれないし、これは当時のハンガリーにおける一般的な貴族と農民の関係性と同様である。

しかし革命後、土地改革を機に農民とカーロイの直接的交流が見受けられるようになった。農民も歌を通してカーロイへの期待を寄せることがあった。農民のカーロイに対するイメージは、大貴族という遠い存在ではなく、自分たちの利益を重視してくれる政治家という認識に変わったと考えることができるだろう。

5.2. 今後の課題

第1章でも述べたように、筆者は今後、戦間期以降ヘヴェシュ県の農民がどのようにカーロイや彼による土地改革を記憶していたのか研究することを目指す。今回、本稿でヘヴェシュ県の農民によるカーロイの記憶を示す事例をいくつか取り上げたが、これら以外にも様々な事例を見つけることができるのではないかと考える。例えば第4章第2節で述べたように、戦間期出稼ぎのためアメリカへ向かった農民がいたが、ホルティ体制下のハンガリーと異なりアメリカでは1918-19年の革命期について自由に主張することができる環境であったと考えられる。20世紀初頭にはアメリカのハンガリー系コミュニティが1848年革命を祝う運動を行っていたという事例があり（山本 2013）、戦間期においてもハンガリーの歴史的出来事・人物を用いた政治的・国民的運動がアメリカのハンガリー系移民によって展開されていた可能性は十分あるだろう。ヘヴェシュ県のパレードからアメリカへの道中にカーロイに会うべくパリを訪れた農民らも、アメリカにおいてカーロイや「十月革命」について運動を展開していた可能性

はないか、検討の余地があるだろう。

また、1919年の土地改革の実態について未だ未解明な部分も多く、今後文書館史料を中心とした調査が必要となる。例えばカーポルナでの土地分割で土地を得た農民が、実際にどう土地経営を行ったのか、また政府によるカーロイの財産の押収後、実際に何人程の農民が対価を払い土地所有を続けたのか、調査が必要である。第3章第2節でも述べたように、1919年の土地改革は、その後共産主義政権が樹立したために頓挫したことから、実際にカーロイ政権の土地改革を通じて土地を得た人は非常に少ないと考えられる。カーポルナの土地分割でカーロイから土地を得た農民らは、カーロイ政権の土地改革を通じて土地を得た数少ない人々である。彼らのその後の土地利用の実態を追うことは、カーロイ政権による土地改革の数少ない貴重な成果を検討することにも繋がると考えられる。

また、第1章でも述べたように、戦間期以降のカーロイに関する記憶の在り方を検討する上で、政変による評価の変化は確かに重要な背景となる。しかし、特に戦間期、農民層にとって政府による反カーロイ的なプロパガンダはどの程度浸透していたのか不透明である。少なくとも、本稿で取り上げた事例を見る限りでは、カーロイを好意的に見る農民もいたことが分かる。そしてその背景として、ホルティの体制下では農民の生活水準があまり改善されていなかったことも挙げられるのではないかと考える。その意味で、農民の立場を重視したカーロイの政治が農民の中で賛美されるのは自然なこととも考えられる。そこで今後は、農民たちのカーロイの記憶を辿る上で、その時々 of 農民の経済的状況にも目を向けていきたい。

以上の課題に取り組みながら、カーロイ及び1918年研究に新しい視座を与えていくことが、筆者の今後の目標である。

注

- 1 この革命は「十月革命 *októberi forradalom*」、「アスター革命 *őszirózsás forradalom*」などと呼称されるが、本稿では「十月革命」と表記する。
- 2 南塚（1983）ではロシア革命と東欧諸地域の独立の関連について、ロシア革命が東欧に「波及」したという従来の見方ではなく、より多義的な視点で論じられて

いる。そこでは、第一次大戦より前からあった各地域固有の諸問題が戦争によってさらに鋭くなり、そこに各民族の「民族国家」形成の動きが絡み合い、そしてロシア革命によってこうした動きが促進された、と論じられている。

- 3 本稿ではハンガリー系の人名は姓・名の順で表記する。
- 4 このような見解を示した、戦間期に書かれた研究書として代表的なものは Szekfü, *Három nemzedék és ami utána következik.* や Tormay, *Bujdosó könyv.* である。
- 5 ユハース・ナジ・シャーンドルによる「十月革命」に関する研究書も出版された (Juhász 1945)。
- 6 カーロイ研究の第一人者とされるハイドゥ・ティボルや、リトヴァーン・ジェルジによる研究が代表的である (例えば, Hajdu 1968, 1978; Jemnitz és Litván 1977 など)。また、この時期からカーロイの書簡集や演説集も出版されるようになった (例えば *Károlyi Mihály válogatott írásai I. köt. (1920-1946)* など)。
- 7 体制転換後のカーロイの評価をめぐる論争については、辻河 (2012) において詳細に整理されている。
- 8 1911 年の Magyarország gazdaczímtár (ハンガリー地主住所氏名録) によると、カーロイはヘヴェシュ県にて約 38000 ホルド (1 ホルド=5755 平方メートル) の土地を限嗣相続として所有しており、県内で最大の大土地所有者であった。なお、ヘヴェシュ県以外のいくつかの県でも、合計約 9000 ホルドの土地を所有していた。
なお、限嗣相続 hitbizomány とは、ハンガリーの大貴族家系を中心とした世襲財産相続制度であり、限嗣相続地は他人への譲渡が法的に禁じられていた。相続の順番は長子相続か、もしくは家族内で最年長の人への相続などのパターンがあったが、カーロイのヘヴェシュ県の限嗣相続地は長子相続という形をとり、祖父カーロイ・ジェルジから父カーロイ・ジュラ、そしてカーロイ・ミハーイへと相続されていた (Hajdu 1978:19; Csiffáry 1999:39)。
- 9 1895 年、ハンガリーにおける全農地のうち 100 ホルド以上 (1 ホルド=5755 平方メートル) の大土地所有地が半分弱、それ以下の農民所有地が半分強を占めていた。さらに経営に関しては、全体の 0.2 パーセントにすぎない 1000 ホルド以上の大農場が経営面積の 3 分の 1 を占めていた。また、全農地の約 3 分の 1 が何らかの形で売買に制限のかかった土地であった。この売買に制限の課せられた農

地のうち、約半部が農民の利用する土地をなす共有地・市町村の所有地、残り半分が国有地・教会領・団体所有地・限嗣相続地であった（平田 1996:13-14）。

- 10 ハンジャとは「ハンガリー農業者同盟中央消費販売協同組合 Magyar Gazdaszövetség Fogyasztási és Értékesítő Szövetkezeti Központja」の通称である。これは、後述する農本主義派の協同組合普及運動によって、各地域の協同組合の中央組織として設立されたものである。
- 11 「法当局 törvényhatóság bizottsága」は当時の法律用語であり、立法過程に間接的に関与する権限を法当局権限と称する。1870年代の法当局法によって、この権限を有する都市・県が選出された。法当局権限を有する都市は、全国的な事案についても政府に意見を求めることが可能となり、これによって法当局はハンガリーの行政組織の中に全国政治の部分として組み込まれた（ケヴェール 2013:70-74）。
- 12 ティサは1903-1905年と1913-1917年の二度首相を務めた人物であり、二重君主国期の保守的政治家の代表的存在であった。1910年頃から野党の政権に対する不満が高まり、民主主義的な主張が高まってくると、カーロイも政府による政策に疑念を持つようになり、ティサとの敵対も深まった。
- 13 二重君主国期のハンガリーでは、出稼ぎのために、農民層を中心に多くの人々がアメリカなどの国外へ流出していたことが社会問題となっていた。なお、ハンガリーからのアメリカへの移民の背景や実態については山本（2013）に詳しい。
また、独立関税圏とは、農業保護などの観点からオーストリア・ハンガリー間の共通関税圏に反対していた48年派勢力などが要求していたものである。
- 14 小農業者 *kisgazda* は、経営主としての農民を指す（家田 1986(1):87）。
- 15 「農業者同盟 Magyar Gazdaszövetség」は1896年に農本主義派によって設立された団体である。農本主義派とは、農業の保護を第一に掲げる一部の貴族層を中心とした派閥であり、カーロイのいとこ叔父であるカーロイ・シャーンドルが中心的役割を担っていた。農業者同盟は農村への協同組合の普及運動など、農業保護のための様々な活動を行い、カーロイも積極的に携わった。農本主義派の運動や理念については、家田（1986-1987）などで詳細に論じられている。
- 16 ダラーニは1895-1903年、1906-1911年の二度農相を務めた、農本主義派の人物である。彼は内地植民政策案によって、土地を要求する農民層の運動の鎮静化や、農民の国外への流出を食い止めることを目指した。これは国内の所有地の一部を

国家が収用し、それを農民らに与えて開拓させるという案であった。国内の所有地全てを解体させ農民に分配することまでは考えられていなかったが、大貴族の世襲領地を含む土地収用を提起した点では、画期的であったといえる。なお、多くの大貴族が強く反対したことによって、実際には内地植民事業はほとんど進まなかった。この内地植民政策案については、家田 1987(4):78-87 や Kerék 1939:94-110 など論じられている。

17 1909 年に分裂していた独立党が 1913 年にカーロイを中心として再統一された後、独立党の党首であり、ツェグレードの議員でもあったコシュート・フェレンツが亡くなった。ツェグレードでは伝統的に独立党の指導者が議員になっており、カーロイはコシュートに代わって党首になるとともに、ツェグレードの議員にもなった (Hajdu 1978:165)。

18 ウールの原義は「主人、支配者」であり、土地を支配する貴族・地主や、土地経営を指揮する農場管理人などが農民にとっての「ウール」であったと考えることができる。

19 ヘヴェシュ県のパラードという村にあるカーロイの館も被害にあったが、カーロイらは暴動を起こした人を罰したりすることはなかった (Hajdu 2012:110-111; Hajdu 1978:285)。

なお、ハンガリー各地で起こった農民らによる暴動については、Pölöskei & Szakács (szerk.) 1962 にて詳しく述べられている。

20 例えばヘヴェシュ県ではエゲルで 1000 人近くの名簿が作られた。カーポルナでは 1919 年 2 月末までに 1971 人の名簿が作られた。他県では、例えば名簿作りの際にハンガリーでも最大の土地を持つエステルハージ家の所有地分割が要求され、エステルハージ自身も所有地の分割の意志を表明するという事もあった (HvH: 1919.1.5.; Az Est: 1919.3.5.; Varga 1970:62; Sipos 2009:200-208)。

21 なお、厳密にはカールカーポルナ駅周辺で土地分割のセレモニー等が実施され、カーロイが分割したのは、カーポルナに隣接するカールの所有地であった。また、カーロイがヘヴェシュ県の所有地で土地分割を実施することを求めた背景として以下のような出来事が挙げられる。

どの所有地を最初に分割すべきか政府で話し合いが行われた際、クンフィは、1919 年 2 月 1 日にセーケシュフェーヘルヴァール県で行われた集会においてカ

- ーロイの異母兄弟であるカーロイ・ヨーゼフがカーロイを批判したことを引き合いに出し、政権を非難するカーロイ・ヨーゼフの所有地をまず分割すべきではないかと述べた。これに対しカーロイは、政権を非難したからという理由で最初にカーロイ・ヨーゼフの土地を分割すると、土地分割が元の所有者に対する罰のように捉えられてしまうことを懸念したことと、まずは自分の所有地を分割したいという意志があったことから、クンフィの意見に反対し、自分の所有地の分割を先に行うことを求めた (Hajdu 1978:317; Nagy 1991:108)。
- 22 以下、カーポルナでの土地分割の様子については、*HvH*:1919. 3. 2.; *Egri Hírlap*(以下 *EH*):1919. 2. 25.; Krúdy, 1919 などを参照した。
- 23 マートラ地方はハンガリー北部の山地であり、ヘヴェシュ県とノーグラード県が含まれる。
- 24 カーポルナにはエゲルのカトリック司教の所有地があり、それを指していると考えられる。
- 25 このため実際に土地分割を始めることが出来たのは、全国でカーポルナを含むごく一部の地域のみであった (Hatos 2018:378; A.m.kir. Földművelésügyi Minisztérium története a tanácskormány alatt.:34)。
- 26 なお、この記念碑は1969年2月23日に行われた、土地分割からの50周年記念式典にて披露された。この日はヘヴェシュ県の地方新聞で土地分割についての特集記事も掲載され、記事ではカーロイらの演説や土地分割に居合わせた人や、実際に土地を得た農民がインタビューを受け、当時の様子を振り返っていた (*Heves Megyei Népiújság*:1969.2.23.)。
- 27 第一次大戦中に既に反逆行為を行った者の財産没収について定めた法がつくられていたが、限嗣相続は適用外であった。そこで限嗣相続をもつカーロイの事例に適用できるよう、修正して制定された法が、いわゆる「カーロイ法」(1921 évi XLIII. törvénycikk “a hazaárulók vagyoni felelősségéről szóló 1915:XVIII. törvénycikk kiegészítéséről”) であった。
- 28 国家は主に農業地、森林、パレードにあった館・温泉施設・ガラス工場などを、カーロイ家はブダペストにあったカーロイの宮殿などを得た。カーロイ家はこれによって得た不動産を国家に売り、現金化した (*Egri Népiújság*:1929.1.17.; Az 1927. június 17-i minisztertanács jegyzőkönyve:66-88)。

29 国民公教育基金によって、没収した財産を公教育に利用することが定められた (1929 évi XXXIII. törvénycikk “a Nemzeti Közművelődési Alapítványról”)

なお、1921 年の「カーロイ法」には、国家は収用した土地を土地政策のために使用し、特に戦傷者に優先的に土地を与えることができると記載されていたが、結局これは無視された (Schönwald 1985:258)。

30 なお、1931 年にカーロイがハンガリーの農業問題や 1918-19 年に試みた土地改革について書いた小冊子『土地はあなた達のものである！ Tiétek a föld!』においても、カーロイの財産押収によって奪われた土地はカーロイのものではなく、農民のものであると述べ、ホルティの体制を非難している (Károlyi 1931:393.)。

31 以下、この出来事に関しては Károlyi Mihály 2013:297-298; Károlyi Mihályné 2011:175-176 を参照した。

なお、この出来事の具体的な日付は言及されていないが、カーロイは 1925 年から 1938 年までパリに住んでいたため、その間の出来事と考えられる (Károlyi Mihály *levelezése III*:901.)。

32 以下、訪問時の様子について Károlyi Mihály 2013:425-426; Károlyi Mihályné 2011:303-305; *Népszava*:1946.6.12.などを参照した。

33 1946 年再び土地分割が実施されたが、例えば得るべき土地より少なく得た人、あるいは多く得た人や、共産党に入党したために多くの土地を得た人がいたなど、不公平な実態がみられたという (Károlyi Mihály 2013:426)。

参考文献

1. 書籍・論文等

家田修 (1986-1987) 「ハンガリー『近代』における『農業危機』と農業政策：注小地主の農本主義と協同組合運動 (1-5)」『広島大学経済論叢』10(2)-11(2,3)。

ケヴェール, G (平田武訳) (2013) 『身分社会と市民社会：19 世紀ハンガリー社会史』刀水書房。

辻河典子 (2012) 「現代ハンガリー・ナショナリズム試論—2010 年のカーロイ・ミハイ像をめぐる論争から—」『比較文学・文化論集』29: 48-67。

平田武 (1996) 「ハンガリーにおける政府党体制と利益媒介システム(1)」『社会科学研究』48(2): 1-86。

- 南塚信吾 (1983) 「ロシア革命と東ヨーロッパ」『歴史学研究』(513): 39-55。
- 山本明代 (2013) 『大西洋を越えるハンガリー王国の移民：アメリカにおけるネットワークと共同体の形成』彩流社。
- Berényi, Andrásné (Hoppál, Mihály (vál., szerk. és utószó)) (1975) *Nagy Rozália a nevem*. Budapest: Gondolat Kiadó. (*Adatbank erdélyi magyar elektronikus könyvtár* <https://adatbank.transindex.ro/cedula.php?kod=2105> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)
- Csiffáry, Gergely (1999) Károlyi Mihály és Heves megye kapcsolata. *Új Hevesi Napló*. 9(4) :39-48. (*Hungaricana* https://library.hungaricana.hu/hu/collection/helyi_lapok_hevesmegye_HevesiSzemleNaplo/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)
- Gyimesi, Sándor (1972) A parasztság és a szövetkezeti mozgalom. In: Szabó, István.(szerk.) *A parasztság Magyarországon a kapitalizmus korában 1848-1914 II*. Budapest: Akadémiai Kiadó, 616- 652.
- Hajdu, Tibor (1968) *Az 1918-as polgári demokratikus forradalom*. Budapest: Kossuth Könyvkiadó.
- Hajdu, Tibor (1978) *Károlyi Mihály : politikai életrajz*. Budapest: Kossuth Könyvkiadó.
- Hajdu, Tibor(szerk.) (1991) *Károlyi Mihály levelezése 1925-1930 III*. Budapest: Akadémiai Kiadó.
- Hajdu, Tibor (2012) *Ki volt Károlyi Mihály?* Budapest: Napvilág Kiadó.
- Hatos, Pál (2018) *Az elátkozott köztársaság: Az 1918-as összeomlás és forradalom története*. Budapest: Jaffa Kiadó.
- Jemnitz, János és Litván, György (1977) *Szerette az igazságot: Károlyi Mihály élete*. Budapest: Gondolat Kiadó.
- Juhász, Nagy Sándor (1945) *A Magyar Októberi Forradalom Története*. Budapest: Cserepfalvi.
- Károlyi, Mihály (1910) *Gróf Károlyi Mihály programbeszéde a kápolnai kerület választóihoz*. (*Hungaricana* https://library.hungaricana.hu/hu/view/MolDigiLib_VSK_gr_karolyi_mih_beszede/?pg=0&layout=s 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)
- Károlyi, Mihály (1931)*Tiédtek a föld!* In: Kiss, Szilvia. (vál., sajtó alá rend.) (1964) *Károlyi*

- Mihály válogatott írásai I. köt. (1920-1946). Budapest: Gondolat Kiadó, 392-431.
- Károlyi, Mihály (Litván, György (ford.)) (2013) *Hit, illúziók nélkül*. Budapest: Európa Könyvkiadó.
- Károlyi, Mihályné (Balabán Péter és Tótfalusi István(ford.)) (2011) *Együtt a száműzetésben*. Budapest: Európa Könyvkiadó.
- Kerék, Mihály (1939) *A magyar földkérdés*. Budapest: Mefhosz Könyvkiadó.
- Kovacsics, József(szerk.) (1994) *Magyarország nemzetiségeinek és a szomszédos államok magyarságának statisztikája 1910-1990 (Az 1992. szeptember. 2-5. között tartott konferencia előadásai)*. Budapest: Központi Statisztikai Hivatal. (*Hungaricana* https://library.hungaricana.hu/hu/collection/ksh_neda_hosszu_idosoros_nemzetisegi_adatok/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)
- Krúdy, Gyula (1919) *A kápolnai földosztás*. Budapest. (*Magyar Elektronikus Könyvtár* <http://mek.oszk.hu/06000/06039/html/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)
- Nagy, József (1978) *Eger története*. Budapest: Gondolat Kiadó.
- Nagy, Mariann (2003) A magyar mezőgazdaság regionális szerkezete a XX. század elején (I). *Agrártörténeti Szemle*. 45(1-2): 87-202.
- Nagy, Vince (Antal László (szerk.)) (1991) *Októbertől októberig*. Budapest: Európa-História.
- Mayer, János (előszó) (1935) *Nagyatádi Szabó István*. Budapest: Nagyatádi Szabó István Emlékbizottság.
- Mérei, Gyula (1971) *A magyar polgári pártok programjai 1867-1918*. Budapest: Akadémiai Kiadó.
- Móricz, Zsigmond (1919) *Az első földosztás*. In: Szántó, Tibor (szerk.) (1988) *Károlyi Mihály és az őszirózsás forradalom...* Debrecen: Károlyi Mihály Társaság, 15-16.
- Petercsák, Tivadar (2003) *Nemesi és paraszti közbirtokosságok Heves megyében (XVIII-XX. század) (Studia Agriensia 23)*. Eger: Heves Megyei Múzeumi Szervezet, Dobó István Vármúzeum. (*Hungaricana* https://library.hungaricana.hu/hu/collection/muze_megy_heve_StudiaAgriensia/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)
- Pölöskei, Ferenc & Szakács, Kálmán (szerk.) (1962) *Földmunkás és szegényparasztmozgalmak Magyarországon 1848-1948 II. köt.* Budapest: A mezőgazdasági és erdészeti

dolgozók szakszervezete.

Ruszoly, József (1968) Három választás. Adatok Károlyi Mihály politikai pályakezdéséhez.

Tiszatáj. 22(10): 910-914. (*A Tiszatáj archívuma*. <http://tiszataj.bibl.u-szeged.hu/104/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Schönwald, Pál (1985) *A Károlyi-per*. Budapest: Kossuth Könyvkiadó.

Sipos, József (2009) *A pártok és a földreform 1918-1919-ben*. Budapest: Gondolat Kiadó.

Sipos, József (2013) A földkérdés. *Rubicon OnlinePlusz*. (http://www.rubicon.hu/magyar/oldalak/a_foldkerdes/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Szecskó, Károly (1981) Károlyi Mihály és Heves megye. (Adalékok Károlyi Mihály életrajzához) In: Kovács, Béla (szerk.) *A Heves Megyei Levéltár közleményei* 10., 44-57. (*Hungaricana* https://library.hungaricana.hu/hu/collection/mltk_megy_heve_arc/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Szekfü, Gyula (Glatz Ferenc (előszó)) (1989) *Három nemzedék és ami utána következik*. (ÁKV-Maecenas reprint sorozat) Budapest: ÁKV-Maecenas.

Tormay, Cécile (1939) *Bujdosó könyv: feljegyzések 1918-1919-ből, I-II.köt.* Budapest: Singer-Wolfner. (*Magyar Elektronikus Könyvtár*: <https://mek.oszk.hu/17400/17435/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Varga, László (1970) *Heves megyei szövetkezetek a polgári demokratikus forradalom és a Tanácsköztársaság korában*. Eger.

2. 新聞等

Az Est (*Arcanum* <https://adtplus.arcanum.hu/en/collection/AzEst/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Egri Hírlap

Egri Népijság (*Hungaricana* https://library.hungaricana.hu/hu/collection/helyi_lapok_hevesmegye_eger_napilap/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Köztelek : köz- és mezőgazdasági lap : az Országos magyar gazdasági egyesület hivatalos közlönye (*Arcanum* <https://adtplus.arcanum.hu/en/collection/Koztelek/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Heves Megyei Népiújság (*Hungaricana*

https://library.hungaricana.hu/hu/collection/helyi_lapok_hevesmegye_hevesmegyei_nepujsag/ 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Hevesvármegyei Hírlap

Népszava (*Arcanum* <https://adtplus.arcanum.hu/en/collection/Nepszava/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

Világ (*Arcanum* <https://adtplus.arcanum.hu/en/collection/Vilag/> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

3. 法律

1919 évi XVIII. néptörvény „a földművelő nép földhöz juttatásáról” (*Ezer év törvényei* <https://net.jogtar.hu/ezer-ev-torveny?docid=91900018.TV> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

1921 évi XLIII. törvénycikk “a hazaárulók vagyoni felelősségéről szóló 1915:XVIII. törvénycikk kiegészítéséről ” (*Ezer év törvényei* <https://net.jogtar.hu/ezer-ev-torveny?docid=92100043.TV> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

1929 évi XXXIII. törvénycikk “a Nemzeti Közművelődési Alapítványról” (*Ezer év törvényei* <https://net.jogtar.hu/ezer-ev-torveny?docid=92900033.TV> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)

4. ハンガリー国立文書館史料

A.m.kir. Földművelésügyi Minisztérium története a tanácskormány (proletárdiktatúra) alatt,
MNL MOL K46PTI605.f.II/I

Az 1927. június 17-i minisztertanács jegyzőkönyve, HU_MNL_OL_K27_19270617 (*Digital Archivum Portal* <https://www.elevtar.hu/digitalis-tartalom?source=preservica&ref=preservica::d7c98636-67df-41db-b5b5-db8e746fd2e2> 2020 年 9 月 21 日アクセス済み。)